

第六期東京都障害者施策推進協議会の審議事項について（案）

東京都は、第四期東京都障害者施策推進協議会の提言を踏まえ、平成19年5月、障害者基本法に基づく東京都障害者計画と障害者自立支援法に基づく東京都障害福祉計画を一体的に策定した。また、第五期東京都障害者施策推進協議会の提言を踏まえ、障害福祉計画に相当する部分について所要の改定を行い、平成21年3月、第2期東京都障害福祉計画を策定した。

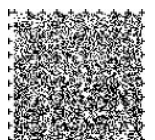
東京都障害者計画は、「障害者が地域で安心して暮らせる社会」、「障害者が当たり前になれる社会」、「すべての都民がともに暮らす地域社会」の実現を基本理念とし、平成23年度に達成すべき施策目標・事業目標と、都が取り組むべき施策展開を明らかにしている。また、第2期東京都障害福祉計画は、平成23年度までの各年度における障害福祉サービスの必要見込量や、地域生活移行等の数値目標を掲げている。

新たな東京都障害者計画及び第3期東京都障害福祉計画の策定にあたっては、これまでの計画の達成状況と課題を点検しつつ、より一層、障害者が地域において自立して生活できるよう、サービス基盤や支援策のあり方、他の個別分野を含む障害者施策の総合的な展開について検討する必要がある。

本協議会においては、障害者自立支援法・児童福祉法改正等の国の施策の動向も視野に入れつつ、新たな東京都障害者計画及び第3期東京都障害福祉計画の基本的方向を明らかにするため、下記の事項について調査審議する。

記

障害者の地域における自立生活の更なる推進に向けた東京都の障害者施策のあり方について



だいろくきとうきょうとしょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかい しんぎじこう あん
 第六期東京都障害者施策推進協議会の審議事項について（案）

とうきょうと だいよんきとうきょうとしょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかい ていげん ふ へいせい ねん
 東京都は、第四期東京都障害者施策推進協議会の提言を踏まえ、平成19年5
 がつ しょうがいしゃきほんほう もと とうきょうとしょうがいしゃけいかく しょうがいしゃじりつしえんほう もと
 月、障害者基本法に基づく東京都障害者計画と障害者自立支援法に基づく
 とうきょうとしょうがいふくしけいかく いったいてき さくてい だいごきとうきょうとしょうがいしゃしきくすいしん
 東京都障害福祉計画を一体的に策定した。また、第五期東京都障害者施策推進
 きょうぎかい ていげん ふ しょうがいふくしけいかく そうとう ぶぶん しょう かいてい
 協議会の提言を踏まえ、障害福祉計画に相当する部分について所用の改定を
 おこな へいせい ねん がつ だい きとうきょうとしょうがいふくしけいかく さくてい
 行い、平成21年3月、第2期東京都障害福祉計画を策定した。

とうきょうとしょうがいしゃけいかくは、しょうがいしゃ ちいき あんしん く しゃかい しょうがいしゃ
 東京都障害者計画は、「障害者が地域で安心して暮らせる社会」、「障害者が
 あ まえ はたら しゃかい とみん く ちいきしゃかい じつげん
 当たり前前に働ける社会」、「すべての都民がともに暮らす地域社会」の実現を
 きほんりねん へいせい ねん だつせい しきくもくひょう じぎょうもくひょう と と ぐ
 基本理念とし、平成23年度に達成すべき施策目標・事業目標と、都が取り組む
 しきくてもくひょう あき だい きとうきょうとしょうがいふくしけいかく へいせい
 べき施策展開を明らかにしている。また、第2期東京都障害福祉計画は、平成
 ねん だつせい かくねん しょうがいふくし ひつようみこみりょう ちいきせいかついこう
 23年度までの各年度における障害福祉サービスの必要見込量や、地域生活移行
 とう そうちもくひょう かか
 等の数値目標を掲げている。

あら とうきょうとしょうがいしゃけいかくおよ だい きとうきょうとしょうがいふくしけいかく さくてい
 新たな東京都障害者計画及び第3期東京都障害福祉計画の策定にあたって
 は、これまでの計画の達成状況と課題を点検しつつ、より一層、障害者が地域
 じりつ せいかつ きほん しえんさく かた た こべつ
 において自立して生活できるよう、サービス基盤や支援策のあり方、他の個別
 ぶんや ふく しょうがいしゃしきく そうごうてき てんかい けんとう ひつよう
 分野を含む障害者施策の総合的な展開について検討する必要がある。

ほんきょうぎかい しょうがいしゃじりつしえんほう じどうふくしほうかいせいとう くに しきく
 本協議会においては、障害者自立支援法・児童福祉法改正等の国の施策の
 どうこう しゃ い あら とうきょうとしょうがいしゃけいかくおよ だい きとうきょうとしょうがいふくし
 動向も視野に入れつつ、新たな東京都障害者計画及び第3期東京都障害福祉
 けいかく きほんてきほうこう あき か き じこう ちょうさしんぎ
 計画の基本的方向を明らかにするため、下記の事項について調査審議する。

き記

しょうがいしゃ ちいき じりつせいかつ さら すいしん む とうきょうと しょうがいしゃしきく
 障害者の地域における自立生活の更なる推進に向けた東京都の障害者施策
 かた
 のあり方について